

もとのすけの



直球勝負

太子町議会議員

藤澤元之介町議会レポート

発行日：2020年 6月 1日

発行責任者：藤澤元之介

5月議会・委員会活動報告

No105



新型コロナと共存の生活は、当分続きそうですが、皆さん、くれぐれもお体にはお気をつけください。20年5月の各委員会や行事など議会活動を報告します。これからも情報発信力を強化し、住民の皆様との信頼を結ぶ機会となるよう、まちの未来を次世代に希望のバトンをつないでいきながら、生活福祉の増進が図れるよう何事も最善を尽くして参りますので、どうぞよろしく願いたします。

議 会 報 告

振興条例の制定化を急ぐ

太子町総務経済建設常任委員会が14日（木）に開催しました。（1）委員及び職員紹介（副課長級以上）後、（2）課題調査「持続可



能なまちづくり～町発展の好循環を創出～」として仮称「太子町中小企業・小規模企業振興条例（案）」について、担当部課を交え意見交換を行いました。本条例の必要性を再認識した上で、今後必要となる組織及び運営に関し、メンバーの選任および当局への協議の申し入れ内容、今後のスケジュールを確認しました。

（3）所管事務調査は ①新型コロナウイルスについて町内事業者並びに町民に対する支援策について、国および県の施策の現状、町としての取り組み状況、今後の予定と町行政としての課題を確認しました。

②旧庁舎の活用方法につき、令和2年3月末で測量等が終了しており、今後有効活用できるよう民間のアドバイスを含め調査中であることを確認しました。

臨時会でコロナ対策費35億追加

令和2年第2回太子町議会臨時会が15日（金）に開会しました。主な審議は、新型コロナウイルス感染症対策に関する議案等、計6件です。新型コロナウ



イルス感染症緊急対策費など35億 3,120万円を増額し、総額168億 3,030万円とする2020年度

一般会計補正予算など議案6件は全て可決されました。補正予算の主な内訳は①10万円特別定額給付金34億 4,228万円②子育て世帯への臨時特別給付金5,934万円（対象児童1人1万円）③中小企業向けの利子補給プラス2年分8,160万円など。今後の感染状況を注視し、スピード感をもって「必要に応じて適宜、追加の予算措置を講じていく」ことを質疑の中で確認しました。

5月議運で6月定例会など協議

20日（水）に太子町6月議会運営委員会を全協室にて開催し、協議、意見調整を行いました。



①6月定例会の14件の議事（報告4件、補正2件、条例8件）を当局より概要説明後、質疑確認しました。

②請願「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための意見書について採択。

③6月定例会の一般質問は、短時間で効率的に進めるため、質問並びに答弁は簡潔明瞭となるよう自制も含め協力を要請していきます。

④新型コロナに伴う経済対策として、議員報酬削減及び寄付・寄贈行為は行わず、効果的に時宣を得た支援が出来るよう、予算内容を協議・確認しサポートを提供していくことを確認しました。

⑤6月定例会は3日から19日の17日間で、議案14件、請願1件を審査することを確認した。

※議会運営につきましては、マスク着用、消毒実施、3密防止措置を講じながら対応しております。

＜4月総務経済建設で6件の付託＞
 新型コロナウイルスの影響による失業や休業などに伴い、収入や売上が減少している家庭や事業者向けに、国や町から提供されている支援策やその窓口について一覧を作成しました。ぜひ、ご活用ください

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策まとめ（令和2年5月21日現在）

個人・世帯向け

※資料の都合上、情報を一部簡略化して掲載しています。支援策の詳細については、各相談窓口までご確認ください。

④ 太子町役場が窓口となるもの
 【平日8：30～17：15】

全国民

給付
 特別定額給付金

一律1人あたり10万円を支給
 5月21日に町内全世帯に申請書発送

④ 特別定額給付金給付窓口
 ☎079-277-1019

子育て世帯で
 家計が大変

給付
 子育て世帯への
 臨時特別給付金

児童手当受給者に対し、子ども1人あたり1万円を支給
 6月8日に案内通知を発送予定（6月下旬振込予定）

④ 社会福祉課 児童福祉係
 ☎079-277-1013

離職等で
 家賃を払えない

給付
 住居確保給付金

家賃実費（世帯人数により32,300円～42,000円上限）を支給
 【支給期間】原則3ヶ月

企業組合労務センター事業団
 ☎079-224-2188
 【平日9：00～17：00】

休業により
 家計が大変

融資
 緊急小口資金（特例）

10万円（特例で20万円）を上限に無利子・無担保で貸付
 【貸付期間】2年以内 【据置期間】1年以内

太子町社会福祉協議会
 ☎079-276-4111
 【平日8：30～17：15】

失業により
 家計が大変

融資
 総合支援資金（特例）

単身15万円、複数20万円を上限に無利子・無担保で貸付
 【貸付期間】10年以内 【据置期間】1年以内

太子町社会福祉協議会
 ☎079-276-4111
 【平日8：30～17：15】

税などの支払猶予・減免

休業や失業により
 期限までの
 納付・支払いが困難

猶予
 減免
 保険料等の
 支払い猶予・減免

・国民健康保険税の納付の猶予・減免
 ・後期高齢者医療保険料の減免
 ・国民年金保険料の納付の猶予・免除
 ・介護保険料の納付の猶予・減免

④ 高齢介護課 介護保険係
 ☎079-276-6715

猶予
 納税猶予

地方税の納付を1年間猶予

④ 税務課 収税管理室
 ☎079-277-5700

事業者向けにつきましては下記URLおよび、太子町HPにて確認いただけます

<http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/ikkwebBrowse/material/files/group/3/siensaku.pdf>

太子町議会 議長



「藤沢もとのすけ」と検索ください

日々の活動を「もとのすけ日記」として情報発信中

HP 開設：<https://fujisawa-motonosuke-taishi.jp/>

何でもご相談ください

TEL/FAX：079-277-6475 携帯：080-6647-0760

住所：〒671-1511 揖保郡太子町太田 2275-3

藤沢もとのすけ後援会（東芝労働組合姫路支部内）

TEL：079-275-6617 FAX：079-276-3145